

## 令和5年度 第2回熊本市中央区地域包括ケアシステム推進会議 議事録

日 時：令和6年2月19日（月）14:00～15:30

場 所：熊本市医師会館 2階研修室

開会（14:00～）

1. 中央区長挨拶
2. 委員紹介、職員紹介
3. 議事

### （1）事務局説明

地域包括ケアシステム推進体制（資料1）

（福祉課）

地域包括ケアシステム推進会議は、市レベル、区レベル、日常生活圏域レベルと3層に分かれている。日常生活圏域のレベルでの協議は随時開催、区レベルでは本会議を今年度2回開催。市レベルの会議は1月10日に実施された。

日常生活圏域レベルでは、校区活動や個別ケース会議から見える地域課題の整理も含め、主に地域包括支援センターが主体となって進めている。前回示した会議図では、「〇〇地域包括支援センター地域包括ケアシステム推進会議」、「協議体」とそれぞれ別枠に表記されていたが、実際には、地域ケア会議の取りまとめや協議体が運営協議会等を通して一体的に進められていることから、日常生活圏域レベルを「協議体」と総称して修正している。

### （2）活動報告及び意見交換

熊本市地域包括ケアシステム推進会議報告（資料2）

（黒木会長）

1月10日に開催された熊本市地域包括ケアシステム推進会議には、中央区代表として出席した。第1回会議で地域包括支援センターから出された政策提案を2点、介護保険課からの情報提供に関連した意見を1点、昨年度の会議で提案されていた栄養士会、食生活改善推進員の活動をより推進した低栄養解決のためのシステムづくりについて1点、中央区からの政策提案として合計4点を提示した。この点について事務局から補足説明をお願いしたい。

（福祉課）

前回会議での重層的な課題を持つ方々への支援に対してコーディネート機関もしくはコーディネーターの設置が必要ではないかという意見に対して、熊本市地域包括ケアシステム推進会議後に高齢福祉課から回答がなされた。現在、各区福祉課に基幹的な役割を担う包括支援チームを設置しており、地域包括支援センターからの相談を個別に対応している。虐

待事例を中心に重層的に支援が必要な処遇困難なケースについては、福祉課の包括支援チームの他に弁護士や司法書士などの専門職が在籍している熊本県の虐待対応専門職チームにも法的な視点から助言を受ける場合もある。また、高齢分野と障がい分野の福祉連携についても、現在、地域包括支援センターと障がい者相談支援センターの顔合わせやアンケート調査を実施しながら連携の在り方について検討し、地域包括支援センターへの後方支援の方向性を探っている最中である。コーディネーターの配置については、人員体制なども課題であり、すぐの対応は難しい状況だが、必要性や効果については、いただいた意見をもとに引き続き検討し、既存の包括支援チームを中心に各地域包括支援センターの支援を行っていききたい。

(黒木会長)

ただいま説明された「複雑化複合化する地域住民の課題に対して、重層的に支援するためのコーディネート機関の設立とコーディネーターの創出」に関連した内容は、資料2の23ページに記載されている。地域包括支援センターの要望であった、地域包括支援センターをより支援するための基幹型包括支援センターの機能までは、今の段階では踏み込めていないが、既存の体制を維持していきながら、よりきめ細かくカバーしながら、複雑化複合化する地域住民の課題に対して対応していく方向で考えているということによろしかったか。

(福祉課)

その通りである。今後も検討しながら福祉課で地域包括支援センターの支援を継続して行っていききたい。

(黒木会長)

精神疾患等の課題を抱えるケースが増えている中で地域包括支援センターだけでは対応出来ない部分をどうカバーするかということも喫緊の課題ではないかとの提案だったが、当面現状を維持しながら進めていくことが確認できた。

次に、資料2の21ページに記載されている「介護予防サポーターと地域双方のニーズ把握と、マッチングシステムの更なる充実」について、事務局から説明をお願いしたい。

(福祉課)

介護予防サポーターのマッチングシステムを作っていくことは、福祉課としても非常に重要で急務だと考えている。現段階では、ボランティア情報は、あいぼーとのホームページ上に掲載されている。マッチングシステム自体については、今年度は試験的な段階で中央区でも何件かマッチングを実施した。高齢福祉課としても、マッチングシステムの構築が非常に重要と考えており、拡大の方針であると聞いているが、課題整理が必要な部分もある。現段階では、あいぼーとのボランティア情報の活用や、福祉課としても高齢福祉課と連携して

いきたい。

(黒木会長)

新たな仕組みの導入ということで、まだまだ動き出しが鈍い状況があるかもしれない。他方で、地域の中で日々ボランティア活動などに取り組んでいる方々からすれば、システムの導入を待たなくとも、既に取り組まれているところもあると思う。熊本市全体として、仕組みとして導入することは、これまで以上に介護予防サポーターの活躍の場を創出していくことにつながればとの思いでの動きであるので、一定程度理解をしなければならないのではないかと。ただ、まだ具体的なところまでは進んでいない状況について、委員の皆様から何か意見はないか。

(田中委員)

令和5年度マッチングを試行的に実施しているということだが、具体例を教えてください。

(福祉課)

高齢福祉課の動きとして、介護予防サポーター養成講座を受けた方々で今後ボランティアへの協力が可能との承諾を得た方をリスト化している。地域団体等から活動支援のニーズがあれば、それに対して活動可能なサポーターをつなぎ活動支援に至っている。実際にマッチングを行うことで見えてくる課題があると聞いている。

(黒木会長)

本会議の中でも、システムありきではなく、そのシステムづくりに向けて、さまざまな団体で活動されている方たちの意見を聞く場が必要だとの意見も出ていたかと思う。そのような視点も非常に重要であり、試行的な取組の中でも、本会議の中で出た意見も反映をしていくような働きかけを区で行ってほしい。

(福祉課)

今後も協議を続けていく。

(黒木会長)

資料2の24ページに記載している3点目の「介護保険利用増大に関連して、介護保険制度の基本理念に関する市民への啓発活動」について、事務局から説明をお願いしたい。

(福祉課)

前回の会議で、介護保険課から情報提供として介護の現状や基本理念について共有をした。その中で、介護支援専門員協会からも、地域包括支援センターや居宅介護支援事業所な

どの支援者側には、十分に共有を図っているが、市民への啓発も大事ではないかとの意見が出ていた。これに関して、介護保険課にて、自立を促すための制度が介護保険の基本理念であるとの市民向け啓発チラシを作成し、改めて啓発の機会を図っていくとの回答が得られた。また、地域包括支援センターと各区福祉課、介護保険課で窓口研修を行い、直接市民と接する機会の中で個別に基本理念の考え方を伝えていく取組も始めているところである。

(黒木会長)

資料2の24ページにあるように、啓発資料等を作成するとの具体的な方向性が示されたことで、中央区の意見が具体化していることが確認できた。

市民に対して介護保険の基本的な理念、特に、自立、重度化防止の推進を図っていかねばならないとの点については、中央区としても取り組んでいくよう協力をお願いしたい。

続いて、4点目の「要介護状態に陥る原因となる「低栄養」解決のためのシステムづくり」については、前回会議の際に意見は出なかったが、昨年度の会議の中で出されていたものであり、今年度、改めて市の推進会議に進捗状況の確認も併せて提案をした。事務局から説明をお願いしたい。

(保健こども課)

現在、高齢者向けのサロン等で低栄養に関する講話は実施している。昨年度の会議で食生活改善推進員が高齢者と同行して買物をするという提案を受けた。この点に関して食生活改善推進員支部と打合せを行ったが、基本的に、食生活改善推進員はボランティアによる活動であり、同行訪問については、例えば金銭面の管理や移動中の安全面の考慮などからボランティアの立場としては難しいとの意見だった。ただ、地域包括支援センターや地域団体が開催する研修会で買物の仕方や食品の選び方などを紹介するなどの支援は出来ないかとの意見をもらった。今回新任の食生活改善推進員もたくさん入会しているので、一緒に進めていきたい。

(黒木会長)

今後に向けての取組について説明をいただいたが、もともとこの中央区の推進会議で食生活改善推進員による買物同行や栄養指導が出来ないかとの意見ももらっていた。現在の食生活改善推進員の現状や取組に向けて団体の考えなども紹介いただきたい。

(田上委員 柴垣委員の代理)

中央区では146名の食生活改善推進員が活動している。19校区あるが、1人も食生活改善推進員がいない校区もあれば、たくさん加入している校区もある。食生活改善推進員が多い校区は、各町内の高齢者サロンとつながっているところが多く、そのようなサポートをしているかもしれない。私が属している黒髪校区としては、「共食」皆で食べるころをな

るべく作りたいという想いを主に持っており、栄養に関しての講話をそれぞれのサロンで行うなど多少なりとも支援していけるのではないかと考えている。

(黒木会長)

食生活改善推進員の養成も適宜進めなければならないが、区全体として進めていくには、人員確保の面からも課題があるだろう。各サロン等でのつながりの中で取り組んでいる、また取り組もうとしているとの田上委員の意見もあり、低栄養に関する課題をどのように改善に向けて進めていくのかということも介護予防において重要なテーマになると思う。前向きにできるところはどのような点か、同行という設定が難しい場合もサロンなどの場に出向いて出来ることがないか等、地域の中で色々な解決に向けたアイデアも見いだせるのではないか。活動している方々の意見を踏まえて、保健こども課としても今後の活動の在り方について引き続き検討していただきたい。その動きの中で、食生活改善推進員の活動も非常に活性化していくのではないかとと思う。

(保健こども課)

私たちが食生活改善推進員と連携してサロンや教室なども積極的に行っている。今後も食生活改善推進員の支部等も含めて検討しながら進めていきたい。

(黒木会長)

本日は中央区からの提案に対しての報告を行ったが、資料2には他区からの様々な検討事項も載っている。それぞれの区の実践に学ぶ点もあるし、中央区では議論が出来ていないテーマでも他区から提案されているものもあるため、今後に向けて参考になるだろう。本日は他区の状況まで報告することはできないが、ぜひ確認をお願いしたい。

#### 中央区での重点的取り組みに関連する実績報告

(黒木会長)

平成29年度からこの中央区地域包括ケアシステム推進会議がスタートしている。折り返しとなる令和3年度と昨年度に、皆様からの意見と地域包括支援センターを中心に把握された様々な地域課題から2025年までの後半期に取り組むべき課題と対策をまとめたものが資料3である。今回、資料3の下段にある区の目標に沿った具体的な実施内容の中から「多世代が集える場づくり」、「地域の担い手づくり」について関係機関の実績報告を行う。まずは、『食』の活動からつながるお互い様のまちづくり研修会」の報告をお願いしたい。

(田口委員) 資料4

食の活動を行っている7団体に登壇してもらい、食の活動について考えるお互いさまのまちづくり研修会を中央区全体で1回開催した。

主催が中央1から中央6の地域包括支援センターであり、共催として熊本学園大学社会学部社会福祉学科の学生に協力いただき、7団体取材して紹介動画を作成してもらった。各団体ページに掲載しているQRコードを携帯で読み込むと紹介動画も流れる。その他、中央区福祉課、障がい者相談支援センターちゅうおう、ウィズ、まちづくりセンター、他区の地域包括支援センターにも協力いただいた。

子ども食堂や地域食堂が様々な場所で立ち上がっており、多世代が集まれる居場所にもなっている。食の活動については、他人のために何かをやりたいとの意欲を育てたり、新たな担い手が入ったり、若い力が集まったりすることもある。

今回紹介した7団体の特徴として、「心と体のイキイキ教室」は、出水校区社会福祉協議会で行われているサロンで、食の活動に力を入れて食生活改善推進員が参加している。「西原よって亭」は、西原校区(東区)自治協議会が主催しカレー作りが得意な男性グループが毎回カレーを作って提供している。「たくにしきずな食堂」は、託麻西校区(東区)社会福祉協議会が主催し民生委員が中心になって活動しており、コロナ禍で立ち上がった団体である。「たくとう地域食堂」は、託麻東(東区)で小学校に隣接している地域コミュニティセンターを利用して子どもたちの朝ごはんを作って提供している。「大江子ども食堂」は、不登校の子どもたちが通っているフリースクールの子どもや職員が、大江校区社会福祉協議会と一緒に弁当を作り高齢者の方に配布しており、高齢者の役に立つことができると子どもたちの自己有用感も高まっている。「子ども地域食堂縁側サロン竹ちゃんち」という代表者の竹下さんを中心に行っている地域食堂と「はぐくみ地域子ども食堂大江」という野村さんが代表を務めている地域食堂も紹介した。

各団体の発表から、どのような人や場所、物資源、ネットワークを使うと新たな担い手や新たな場をつくり出せるのか、また、食の活動をすることでこのような意義があるなど深い話もでき、新たなつながりができることも実感してもらえそうな研修会になった。

黒髪校区では、4月以降に子ども食堂地域食堂が立ち上がることもあって有志の方がこの研修会に参加して、とても参考になったという意見も聞いた。実際に研修会に参加された田上委員からも感想をお願いしたい。

(田上委員)

研修会では、食生活改善推進員の活動が作ったおやつを配ってみんなでお茶をするという紹介があり、そのような感じで食生活改善推進員はつながっていくのかなと思った。活動後のおやつ提供もいいが、普段の生活の中での食事の大切さを伝えていくのがいいと思った。

(黒木会長)

「食」をテーマにまちづくりができないかとの主旨で今回取り組まれた。男性が中心になって地域活動に関わる機会になったり、不登校の子たちが参画する機会になったりと、活動

する側も様々な社会活動、社会参加の経験になっているとの側面もあるよううかがえた。また、子どもに限らず高齢者の参加も可能であり、幅広く受入れているところもあると知ることができた。この研修を契機に「食」を通してつながる機会が、今後展開していけるといい。今回の報告では、東区や南区など他区の実践も紹介されていたので、中央区の実践を今後進めていく上でも他区の実践を知るのも重要なことだと思う。

続いて「担い手作り」と通いの場」について報告をお願いしたい。

(中央区まちづくりセンター) 資料5

まず、地域活動の参加状況について、スライド1にあるように、平成31年度当時の42.3%に比べて、令和4年度が34.5%とコロナ禍前に比べて参加率が低い状況であり、年齢別に見ても、25歳から54歳までの地域活動への参加率が全体の平均以下となっている。さらに、スライド2の通り、自治会長の平均年齢が年々上昇傾向であり、地域コミュニティの希薄化や地域活動の担い手不足を解消するためには、地域活動への参加率を向上させるとともに、様々な実践を行っていく必要がある。また、今後は若い世代をターゲットに、長期的な地域活動の担い手育成をやっていく必要がある。

スライド3に実践内容を3つ記載しているが、このうち下2つは来年度新しく始める予定の実践であるため、本日は1つ目の地域デビュー講演会について報告する。これは、地域活動の事例、やりがいなどを紹介し、地域活動を知る機会を創出することで地域活動への参加を促進することを目的とした実践である。スライド4に今年度の講演会の実績を記載しているが、この実践自体は令和3年度からスタートしたものであり、今年度で3回目となる。今年度は、子飼商店街等で活躍している方をパネリストとして、活動の事例や魅力などをパネルディスカッション形式で参加者へ伝えた。また、講演会参加者が地域活動に参加するきっかけづくりとして、子飼商店街界隈で行っているごみ拾いのボランティアを紹介したところ、約10名の方が参加され、活動のきっかけづくりが出来たと考えている。スライド5、6には来年度の新規実践を参考までに記載している。

(黒木会長)

地域デビュー応援実践が実施され、具体的な活動成果も少し見えてきたが、引き続き新規実践も取り組んでいくとの考えも紹介されたので、委員の皆様方もどうぞ承知おきいただきたい。

用意した議題については、以上だが、その他何か意見等はないか。

(中原委員)

資料2の4～5ページにある「中央区地域包括ケア推進に向けた実践状況」の「6.地域課題(4)後期高齢者医療費分析等から骨折と貧血の関係性の高さや健診受診率の低迷」とあるが、この点について聞きたい。

(福祉課)

後期高齢者医療費分析等から見えてきた骨折と貧血の関係性については、昨年度の推進会議の中で国保年金課より紹介し、そこから出た課題である。分析した結果、各疾患に関して貧血の方が非常に多かったというのが昨年度の報告である。フレイル予防や食生活を含めた生活習慣病を含めて貧血の問題は大きいという内容だった。昨年 of 推進会議資料は現在もホームページに掲載しているが、分析結果のデータ資料については、後日提供することもできる。

(黒木会長)

食の問題や食生活改善推進員の役割にフォーカスしてきた背景として、健診受診率の低迷や各データも念頭に置きながら各事業を進めていく必要がある。そのためにも地域で直接関わっている食生活改善推進員はじめ関係者の協力がないと進まないことも併せて、今の質問に関連してお互いに確認させていただければありがたい。

(菘田委員)

訪問看護で各家庭を訪問している。最近、年金受給者の最低年金の方の生活が劣悪化していると感じる。物価高の影響で買物支援のボランティアをつけて買い物に行ったとしても、1日500円しか使えないと言われてたり、電気代も上がり布団の中に夜8時から入るので暖房はつけないと言う方も多い。ひとり親家庭にはフードバンクから食材が届いたりするが、高齢の方には支援がないのではないかと最近感じる。取組の中で、このような視点も頭に入れていただきたい。

(福祉課)

福祉課は地域包括支援センターと協力しながら地域の方々の支援を継続している。地域包括支援センターからの相談内容にも、生活困窮や多様化した問題で支援に行き詰まりを感じる内容が非常に増えている。特に経済的な困窮者は住む場所の確保から悩む相談も多い。地域包括支援センターから現状を報告していただきたい。

(芹川委員)

最低年金の人が多く、劣悪な状況というのは、今年度地域包括支援センターから提出した地域課題にも通ずるところである。実際にたくさんの方が生活に困っており、地域包括支援センターとして介入をしながら、福祉課の協力を得て、様々な支援をしている。食事の面に関しては、フードバンクは子どもほど手厚くはないが、相談をすれば地域食堂等から食材の提供もあり活用している。目の前の課題としてすぐに改善することは難しく、高齢期に差しかかると、改めて生活を改善しようとの気持ちの変化にもとても時間がかかるため、時間を

かけながらゆっくりサポートしている状況である。その点において、今年度提案の重層的コーディネートや多職種多機関の連携、福祉課のバックアップも含めて協力しながら進めていかなければならないと改めて思った。

（永田委員）

最近対応した事例でも、同居している息子も退職し、今日明日食べるものもなく借金もあり治療費の支払いもできない状況で、区役所 2 階にある自立支援センターに相談した。息子は雇用保険等の手続きをしないで退職をしていたので、障がい者相談支援センターや就労支援センターにも介入してもらい、継続的に支援している状況である。

多職種連携も、それぞれの機関について存在や役割を把握していなければ支援が難しい。福祉課や自立支援センター、障がい分野の相談機関に直接電話をしながら支援している実情である。

（黒木会長）

実際の訪問活動や地域活動を通して見えてきた課題を、私たちも常に確認しながら、この政策の進め方に漏れがないか、また他と連携しながら進めていかなければならない点はないかも考える必要があると感じた。

（才藤委員）

複雑化複合化する地域住民の課題に対して、事務局からの説明では福祉課に包括支援チームを置いて対応しているとのことだった。私も、ケアマネジャーという立場で様々な地域ニーズに対応しているが、包括支援チームに相談報告するような課題はなくても、複雑化した課題はある。例えば、利用者本人だけではなく、本人を取り巻く家族や地域の状況等を把握しサポートしなければ解決しない状況がある。やはり多職種で支援ができるコーディネート機関やコーディネーターの存在が必要だと思う。

買物支援については、介護予防サポーター等のマッチングシステムの中で協力できる方がサポートする形ができるといい。

介護保険の自立に向けた啓発に関しては、啓発資料等を作成するのであれば、例えば要介護要支援認定を受けられた方の結果通知の中に同封すると、ケアマネジャーとして訪問した際に、その資料を活用しながら自立支援に向けた説明等もできるだろう。

（黒木会長）

制度があっても制度を知らなかったり、様々な地域活動があっても対象別に分かれていたり、子どもにも高齢者にも何か対応できないか等、コーディネート力や重層的支援体制整備の必要性が問われていると思う。地域包括支援センターが、その点も意識しながら取り組んでいることを共有できた。

ただ、この重層的支援体制整備事業の基本的な狙いは、重層的に関わる部署ができることによってそれぞれの専門職の支援力も高めるところにポイントがあり、重層的に関わる部署に丸投げするものではない。各専門職が誤解ないようにしておかなければならないこともポイントである。コーディネーター、コーディネート機関の役割、介護保険の理念を踏まえて、事業創設の考え方を理解して今後の事業展開に活かしていく必要があると思う。

(村田委員)

熊本県と熊本市から委託を受けて若年性認知症支援コーディネーターをしている。現在、中央区にも若年性の認知症と診断を受けて間もない方が数名いるが、行き場がない。まだ介護保険にもつながっておらず、車の運転もできない方や、独居や高齢の親と住んで子どもがいない方もいる。共生社会の実現を推進するための認知症基本法が昨年6月に成立し、1月から施行されている。介護保険につながるまでは、行く場所など地域で支える環境があればありがたいが、なかなかそこがつかない。月に1回交流会を行うが、月1回の居場所では足りない。基本法に準じて何かされていることがあれば、伺いたい。

(黒木会長)

中央区の目標の中でも通いの場や多世代が集える場づくりを目標に掲げている。若年性認知症の方の対応について、地域包括支援センターレベルでの取組や今の意見に対する考えがあれば伺いたい。

(田中委員)

認知症の相談は増えている。独り暮らしの方が多く、特に妄想がひどい等対応に苦慮しながら町内会あげて対応している場合もある。

向山校区では、22か所のサロンがある。そのうち9か所が100歳体操を行っており、とにかく人が集まるのが1番の認知症予防になると考えている。サロンや老人会は50代でも40代でも参加していいと思っている。試しに参加したら面白く続いたという声を聞く。老人会は80代の参加者が多く、高齢化が問題になっており、若手の加入を望まれている。向山校区でよければ、参加してはどうか。

(村田委員)

認知症の方は、対面での意思疎通はできるが、時間や場所が分からないという課題があるため、その部分へのサポーターも必要である。

(田中委員)

向山校区では、地域包括支援センターの支援もあり100歳体操など通いの場が増えた。人と人の接触があるかどうかはとても大事なことであり、向山校区の活動では認知症予

防や認知症になった場合のサポートもできる状況にある。民生委員だけで対応することは難しく、地域のつながりの中での情報がとても大切である。歩いて行ける場所にサロンや100歳体操を行う通いの場を作ったことで、手をつないで参加していた90代の方が歩けるようになった。今後も色々な方向で努力をしていきたい。

(黒木会長)

認知症対策は、非常に重要なテーマであるが、改めて認知症基本法の理念も再度確認し、若年の方々の居場所がない状況や、情報へのアクセスの仕方、具体的にどのような悩みがあるかがよく伝わってきた。一方で、いろんな可能性があるのではないかとの意見もあったので、地域包括支援センター、社会福祉協議会、ケアマネジャー、看護協会など様々な専門機関とも共有して、今後の対策を検討していきたい。

中央区の地域包括ケアシステムは、高齢者を中心に高齢者や高齢者を取り巻く環境について幅広く議論をしていく場にはなっている。他方で高齢者に関わる部署だけでなく、子どもや障がいを持つ方、様々な病気を抱える方々など関係部署との連携にも深くかかわるのが高齢者施策の特徴かと思う。

本日いただいた意見に対してすぐに回答出来ないものもまだまだたくさんあるが、施策的には継続してどんどん進めていきたい。

来年度は中央区地域包括ケアシステム推進の目標年である2025年を目前に控え成果をまとめる時期となる。新たな課題や解決に向けたアイデアなど引き続き意見交換をしながらこの会議の運営を進めていきたい。次期はつらつプランの掲げる目標にも足並みをそろえた上で取り組まねばならず、中央区は全世代を視野に入れて推進方針を掲げて進めてきた。実際にその成果を検証しなければならないが、高齢者だけではなく子どもや障がい、若年性認知症など対象者を横断的に施策展開していくことが重要になっていく。はつらつプランの中でも地域共生社会の実現がキーワードになるだろう。そのような点も今後の方向性を見直しに際して皆さま方から意見をもらいながら進めていきたいと思う。引き続き各関係の方々には、専門職の立場、地域団体を取りまとめる立場で活動を推進していきながら、次期目標に向けて協力をいただきたい。

閉会(15:30)